

一 事業主側

- (1) 名 稱 株式會社 鐵道水卜組
- (2) 代表者 水卜佐市
- (3) 資本金 公稱百萬圓 拂込二十五萬圓
- (4) 事業 貨物運輸
- (5) 企業系統 ナシ
- (6) 使用勞働者數 船夫 十四名

一 勞働者側

- (1) 勞働參加勞働者 船夫男十三名
- (2) 勞働參加勞働者中組合加入者 男十三名
- (3) 應 援 全國勞働組合同盟日本運輸勞働組合
- 一 發生ノ時 四月十八日
- 一 發生原因 船輸送ニ依リ貨物ノ激減シ殆ント皆無ノ状態ニ在リモ貸越金

一 要求事項並支拂状況

ハ昔昔三三午上リクルヲ以テ會社維持ノ至十三隻中約十隻ヲ繫船スルノ打倒策ヲ決定発表セルニ因リ

船夫側ハ組合ニ交渉方ヲ依頼シ組合 阿部一登・大隈哲夫外一名ハ船夫代表廣瀬定吉・高際邦郎外一名ト共ニ四月十八日午後四時半會社ヲ訪問未下支配人ト會見左記要求ヲ為セリ

(1) 會社ノ實狀ニ對シテハ考慮シ或レ程本ノ繫船ニ對シテハ勞働者側ハ承認スハシ依頼ヲ繫船數ヲ示サレ度シ

(2) 繫船ニ依リ職首者ニハ解雇手當トシテ一人百五十圓支給セラレ度シ

未下支配人ハ第一項ハ九隻繫船ノ意思 第二項ハ一人三十圓支給スト由答ニ再會ヲ約シテ別ル

一 経過

船夫側ハ最大五隻ノ繫船案ヲ第一事業主ハ一人音リ四十三日